

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（令和7年度）

住 所 愛知県常滑市セントレア1-1
 事業者名 中部国際空港株式会社
 代表者名 代表取締役社長 籠橋 寛典
 （役職名および氏名）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	(本計画書提出時点において、当社は法律に定める「新設旅客施設等」の整備計画を有しておらず、また、既存施設は基準に適合している)	

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
新型優先ベンチの導入	第1ターミナル搭乗待合エリアにおいて、足腰の弱いお客様が少ない力で簡単に着座、起立できるよう、通常のベンチに比べて座面の高い優先ベンチを導入する。併せて、表示や色などを、優先席の適正利用に資するよう改良する。	計画通り、2025年12月に第1ターミナル全搭乗ゲート前に通常のベンチよりも座面が高く、視認性に優れた新型の優先席を導入した。3名掛けのものを59脚設置し、高齢の利用者、障害のある利用者、妊娠中の利用者などの移動の安全性を高めた。また、着席・起立が容易となったことで、航空機の優先搭乗がより円滑となった。なお、新型ベンチはメーカー協力のもと、細部の仕様に至るまでUD懇談会と協議・検証を重ねて多数の独自仕様を盛り込んだ。



③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
①電動カートの運用体制構築	歩行困難者向けの電動カートサービスを安定して提供できるよう、実践訓練・技能維持機会を拡充し、運転業務に従事できるスタッフを増員する。	2025年度下期に、案内所スタッフを対象とした実践研修ならびに試験を実施した。試験では、合格基準を設けることで技能・知識の底上げ・標準化を図った。これにより、2025年度期初に比べ、電動カートの運用に従事できる人員体制を強化することができた。
②サービス介助士資格を持つスタッフの配置	案内所スタッフによるサービス介助士（公益財団法人日本ケアフィット共育機構が認定付与する民間資格）取得を、昨年度に引き続き促進・支援する。	新たに8名がサービス介助士の資格を取得した。
③介助犬訓練の受入	昨年度に引き日本介助犬協会による介助犬訓練を空港内で行い、空港職員・店舗スタッフ等による身体障害者補助犬への認知・受入体制を強化する。	2025年6月に日本介助犬協会による介助訓練の受け入れを行った（当空港として通算5回目）。実際の場面を想定し、介助犬を同伴した状態で訓練士が物販店・飲食店等を利用するなどし、介助犬養成のみならず空港側の認知・受入体制の強化の場となった。



④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
①案内マップの改良	現在案内所で使用している館内の案内マップやお客様への配布用紙等の文字サイズや配置等を、どのお客様にも見やすいよう改良する。	案内用マップの全面改良を行った。弱視者へ配慮したカラーパレットを採用したほか、館内サインと連動したピクトグラムを用いて情報把握をしやすいデザインとした。また、利用者から質問の多かった個別の商業店舗に関する情報も新たに追加した。現在位置となるフロアの平面図だけでなく、空港敷地の全体図、建物の鳥瞰図などを追加し、直感的な空間把握をしやすい改良した。案内所の場所により、案内する方向・問い合わせの多い事項が異なるため、各案内所の事情に合わせたマップを細分化して用意した。
②聴覚障害者支援ツールの導入検討	案内所スタッフが聴覚障害者との対話時に使用するツールを複数検討・検証し、正式導入するツールを決定する。	2022年より稼働している遠隔案内装置のソフトウェアを更新し、画面上での文字起こし機能・テキストチャット機能・自動翻訳機能を新たに実装した。これにより、聴覚障害のある利用者とも双方向のコミュニケーションが可能となった。他方、対面での案内時は従来通りブギーボードを用いた筆談を行っている。
③案内サインの改修	第1ターミナル等で掲出している案内サインをよりわかりやすいものへ順次改修する（例：UDカラーの採用、ピクトグラムの改良、視認性の確保）。	2024年に引き続き、第1ターミナル内の案内サインの改修を行った。サインの改修だけでなく、サインに干渉していたエレベーターシャフト上の広告・天井吊り広告の配置変更を行い、容易に情報把握ができる空間づくりを行った。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
①UD概論教育	全自社グループ社員を対象に、UDの概論や移動困難者のために提供者として心がけるべきことを学習するe-Learningを実施する。	自社グループ社員を対象に、e-Learningを実施し、勤務体系等の制約がある者等を除いた、全社員8割が受講した。（2025年11月）
②UDコーディネーター3級資格取得支援	自社グループ社員の希望者を対象に、UDコーディネーター3級（特定非営利活動法人実利用者研究機構が認定付与する民間資格）の取得講座を開講する。	2日間に渡って講座を開催し、新たに26名がUDコーディネーター3級の資格を取得した。（2025年7月）



<p>③実践教育訓練</p>	<p>案内所スタッフを対象に、以下の教育訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDへの理解を深める勉強会 ・車いす利用者の介助や視覚障害者の誘導を想定した実践研修 ・歩行困難者向けの電動カートサービスに関する継続的な研修 ・手話を用いた基本的な挨拶、災害時の簡単な状況提供の技能維持 	<p>以下の通り案内所スタッフにて継続的な教育訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人実利用者研究機構が出版している図書を教材として、5回にわたり勉強会を開催し、法令・UD思想の概論に関する知識の底上げを行った。 ・円滑な筆談対応、視覚障害のある方のアテンド方法などを学ぶ実践研修を開催した。 ・電動カートサービスに必要な技能維持訓練・試験を行った。 ・業務開始時に、基本的な会話・災害時の緊急情報を知らせる手話の勉強会を行った。 ・学んだ手話を動画ファイルとしてグループウェア内で共有し、スタッフがいつでも参照できる体制とした。
----------------	---	--



⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
各種啓発の実施	強化月間等に合わせてターミナルビル内の公共掲示板に高齢者・障害者優先利用啓発等のポスターを掲出する。	行政等作成のポスター等を館内掲出した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

学識経験者・有識者、障害等当事者、空港内事業者等から構成される「UD懇談会」の会合を延べ6回開催し、空港内での諸課題の改善に向けた意見交換を行った。方向性が合意形成された案件については当社の業務範囲において対処する予定である。



(3) 報告書の公表方法

- ・当社ホームページの専用ページ(以下URL)にて2025年7月3日(木)に公表した。
- ・<https://www.centrair.jp/corporate/sustainability/customer/universal-design/initiatives.html>

(4) その他

